

令和5年度教育行政執行方針

1 はじめに

令和4年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様に、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

急激な人口減少、少子高齢化の時代にあって、地域の活力が失われていく厳しい時代を迎えております。しかし、いつの時代も町を元気づけるのは、子どもや若者であります。

福島町の次代を担う子どもたちが、自分の町に誇りと愛着を持ち、「自分の故郷のために頑張りたい」と思う人材を育成していくことが、まちづくりの礎であります。

保育所、幼稚園段階から小中高校生や若者に対し、それぞれの成長段階で地域のことやその課題を知り、解決方法を考え実行し、結果について考察を行い、更なるアイデアを生み出していくことが重要となります。

このプロセスを、私たち大人が伝え、一緒に考え、汗を流すこと、背中を見せることで、子どもたちや若者が成長する、そのような福島町の教育を実践することで、持続可能な町づくりを目指してまいります。

「君と学び、共に育つ」をテーマに、未来を担う子どもたちが、社会で生きていく必要な資質・能力を、確実に備えることのできる教育に誠心誠意取り組んでまいります。

以下、教育委員会として令和5年度に重点的に取り組む施策について申し述べます。

2 福島商業高校の魅力化

福島商業高校の令和5年度入学者の出願状況は9人となっています。令和4年度から取り組み始めた生徒の全国募集ですが、道外から4名の出願があったものの、福島町や近隣町からの出願が5名に止まったため、合計で9名と道立高校の再編整備基準を回避することが難しい情勢となっております。

「2年連続の10名未満」という再編基準がありますので、令和6年度入学生の確保は、まさに「背水の陣」で臨む必要があり、より一層高校の魅力化に取り組まなければなりません。

令和4年度に整備した「みなみ北海道ふくしま留学」ホームページの充実、新聞への広告掲載、インターネット上での学校説明会、東京都での学校説明会、さらに令和5年度は札幌市でも学校説明会を開催するなど、福島商業高校の情報発信に全力で努めてまいります。

また、10月にオープンキャンパスを開催し、福島商業高校を現に見ていただき、その魅力を伝えていくことが最も重要な位置付けであると考えております。

教育課程の魅力化としては、福島町の自然や食、文化的な価値を発見し、課題を整理し、解決策を提案する地域課題探求学習を

より深めてまいります。令和5年度から新たに町内外の第一線で活躍する方々に来町いただき、それぞれの専門分野の講話を聴く機会を多く設け、多様な考えを学ぶ機会の創出を支援してまいります。

I C T教育では、昨年から町費で生徒一人ひとりにノートパソコンの貸与及び、I C T支援員の派遣事業を継続して実施いたします。

また、新規事業として大手I T企業と連携し、より高度なプログラミング学習や、ドローン操縦の国家資格取得など、これからの時代に必要とされるI T人材の育成に努めてまいります。

そして、これまで培ってきた商業教育により、社会経済の仕組み、礼儀・マナー、各種資格を取得し、変化の激しい社会で強く生きる力を身に付けるための支援を継続して行ってまいります。

3 青少年交流センターの利用

就業体験や研修・実習、テレワークやワーケーション、友好市町との児童生徒交流、そして福島商業高校の生徒など、全道・全国から若者を受け入れ、次代を担う人材を育成するため福島町青少年交流センターを整備いたしました。

福島町の自然や産業、歴史文化などの魅力を理解してもらい、交流人口の拡大、移住に繋がることを目的としております。

若者が、楽しく学業や充実した生活を送ることができるよう

取り組むとともに、広く全国へ快適な住環境を情報発信してまいります。

令和5年1月に地域おこし協力隊員1名を採用し、施設の管理者（ハウスマスター）として、4月から勤務することになっており、また、食事と清掃業務は経験のある民間業者に委託し、円滑な施設運営に努めてまいります。

4 学校教育

（1）北海道教育推進計画

北海道教育委員会は、令和5年度において新たな5年間の北海道教育推進計画を、「自立・共生」を基本理念として策定することにしていきます。

「一人一人の可能性を引き出す」「学びの機会の保障」「地域と歩む教育」の3つを柱としており、福島町においてもこの理念に基づき、各学校の経営方針を策定していくこととなります。

福島町教育大綱や各学校の教育目標や目指す児童生徒像の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、学校長を中心として教職員一丸で取り組む推進体制づくりを支援してまいります。

（2）福島アカデミー

令和5年度は、昭和31年に組織された福島町教育研究所を、「福島アカデミー」に名称を改め、職員研修、児童生徒交流、PTA研修など、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織と

して、また、学校保健会、複式教育研究連盟など細分化されていた組織を、再編統合しようとするものです。

福島アカデミーは、授業研修部、学校連携部、学校支援部、健康栄養部の4つの部会で運営し、小・中・高校と教育委員会が構成メンバーとなり、定期的な情報交換を行うことによりしております。

子どもたちの学力向上や、豊かな心身の発達を育むよりよい教育環境を構築するために、福島アカデミーの活動を通じ、学校間の連携を強化し、教職員の資質向上に努めてまいります。

(3) コロナ後を見据えた学校教育

政府はコロナウイルス感染症について、令和5年5月にインフルエンザと同じ5類に位置付けることを決定しました。3年以上続いた行動制限などが解除されることになり、多くの制約を受けてきた子どもたちの環境が、大きく変化することになります。

当町においては、これまで感染拡大に留意しながら「学びの保障」に努めてきたところです。全国的な学校の休業があったものの、当町独自の臨時休業は行わずに、教育活動を継続してきたことは、保護者のご理解、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

コロナ禍で学んだ感染予防対策をしっかりと行いながら、子どもたちが生き生きと、伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備に努力してまいります。

(4) 福島町のICT教育

ICT教育は、いろいろな情報についてICT機器を適切に活用して、問題を発見・解決することや、自分の考えを形成していくための能力を養うことを目的としています。

文部科学省は、「ICT機器は、鉛筆やノートと同じく教育現場において不可欠なものになっている」と述べています。

福島町では平成30年度に一人一台端末を導入し、コロナ禍が始まった令和2年度に学習支援アプリの「eライブラリ」を導入するとともにICT支援員を配置し、ICT教育を推進してきました。

令和5年度においては、引き続き各学校におけるコーディネーターとしてICT支援員を配置し、プログラミング学習を推進します。また、教職員向けにeライブラリ等の活用研修会を行うなど、その効果的な活用を推進してまいります。

また、インターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスによるいじめや誹謗中傷などが増加しているため、児童生徒・保護者に対してICT機器を利用する上での注意事項や、個人情報保護の大切さなど、情報モラルを啓蒙してまいります。

なお、現在使用しているICT機器は、導入から5年が経過するため、1～2年後の機器更新を視野に、教職員や関係機関と協議してまいりたいと考えております。

(5) 部活動の地域移行の調査・研究

スポーツ庁は令和4年6月の有識者会議において、少子化に

よる部活動の減少、教職員の働き方改革の観点から、休日における部活動の実施方法について、学校ではなく地域単位で行うよう提言されたところです。

当町といたしましては、教職員、スポーツ少年団の指導者、スポーツ推進委員、教育委員会職員等で協議会を組織し、部活動の現況、課題等について整理してまいります。

なお、野球などの団体競技では、近隣町と合同でチームを結成していることから、令和5年度中に木古内町から松前町までの4町の担当者と、協議する場を設けることにしております。

(6) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す大切な教育活動です。

また、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであり、生命や自然を尊重し、環境の保全に寄与する態度を養う活動でもあり、特に福島町の食材についても生産の工夫や苦労を学び、地産地消の推進を考える良い機会となっています。

福島町学校給食センターでは福島町産米の活用に力を入れており、令和2年度町内産米が900kg・使用率43.9%、令和3年度1500kg・使用率73.1%だったのに対し、令和4年度においては1300kg・使用率が約90%以上となる見込みとなっています。

令和3年度に購入した精米保冷庫を活用し、年間を通じ安定して学校給食に使用できるようになったことが、大きな要因となっています。

今後とも地産地消の取り組みを進め、安全・安心で豊かな学校

給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を、引き続き図ってまいります。

6 生涯学習

(1) 青少年教育

この3年間、コロナ禍の中で各事業が中止・縮小などの制限を余儀なくされてきましたが、豊かな心とたくましく生きる力を育むため、子どもたちが郷土の歴史や自然に多く触れる機会を創出し、異世代との交流など、できるだけ多くの事業を感染予防に配慮しながら実施してまいります。

主に小学生を対象とした「福島学ジュニア」では、渡島西部森林室と協力した木育事業や、千軒地区での自然観察会、縄文土器づくり体験など、郷土の魅力を再発見してもらう体験プログラムを企画してまいります。

また、青少年交流センターを活用して、通学合宿を4年振りに開催し、小学生と高校生が交流を図る中で、夏休みの生活リズムを整え、協調性やコミュニケーション力を高める活動を行います。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業は、渡島西部4町の当番町として、開催時期や方法等について近隣町とも連携を図りながら実施してまいります。

過疎地域の子どもたちだからこそ、都市部の子どもたちと同じようにICT教育を学ぶことが、これからの時代を生きる青

少年に必要な取り組みであります。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」の成果の一つとして、昨年度「北海道 Scratch プログラミングコンテスト函館大会」で福島中学校の生徒が入賞するなど、その成果が表れ始めております。

小学生から高校生までを対象に学習支援やキャリア教育も融合させた事業として展開しますが、今年度は、プログラミング検定の受験を目標とした講座として、夏休み及び冬休み期間中に各3日間と、その直前に集中講座を各6日間程度行うこととしています。

令和5年度の友好市町の児童生徒交流事業は、夏季に福島町から長野県木曾町に中学生を派遣し、冬季に長崎県松浦市から福島町に中学生を受け入れ、友好の絆を深めてまいります。

(2) 成年教育

町民が芸術文化に親しむ機会を提供するなど、生涯学習活動への支援を通じて、豊かな感性を磨き、潤いのある生活となるよう支援していくことが重要です。

令和4年度は感染対策に留意しながら3年振りに町民文化祭を開催することができましたが、生活講座の一部については開催することができませんでした。

令和5年度は、感染対策を講じながら、開催方法の工夫と各文化団体及び町民の皆さまと協働して、多くの行事の開催に取り組んでまいります。

民法が改正され、令和4年度から成人は18歳となりましたが、当町では「二十歳（はたち）を祝う会」として大人への節目を共に祝いし、励まし合う行事にしたところです。

今年度もコロナウイルス感染症予防に留意しながら、引き続き8月13日に開催してまいります。

（3）高齢者教育

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため開催している高齢者学級については、コロナ禍の影響により3年連続で開催できませんでした。

令和5年度については、感染症予防に留意した学習プログラムの企画を関係者と相談しながら実施する方向で計画を進め、参加者相互の交流に努めてまいります。

（4）読書活動の推進

令和3年度から本格的な運用を開始した図書システムにより、自宅から読みたい本が検索できるなど、コロナ禍に対応した利便性の向上に努めてきたところです。

また、図書室から借りた本が、銀行の通帳と同じように記録される「読書通帳システム」では、通帳1冊分の312冊を借りた方が令和3年度で2名、令和4年度で10名を「読書横綱」として表彰させていただきました。

令和5年度から新たな「第3次福島町子ども読書活動推進計画」がスタートしますが、幼稚園・保育所、各学校等での取り組みはもとより、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実

施、図書室サポーターの読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などの読書活動を推進してまいります。

7 スポーツ

(1) 青少年教育

令和4年度については、感染予防に留意しながら、3年振りに各大会等の行事を展開してきましたが、関係機関と連携を図りながら青少年スポーツの活動を支援してまいります。

「わんぱく相撲大会」については、令和4年度は、函館アリーナで開催されましたが、令和5年度については、主催者である函館青年会議所で大会運営に係る検証等を行っており、開催場所について検討しているところであります。

なお、大会運営等への協力要請もあり、これまでの経験を活かし大会が成功するよう協力してまいります。

また、「千代の富士杯争奪相撲大会」や「相撲に親しむ教室」を開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。

子どもたちの体力向上を図るため、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組む、野球、サッカー、相撲、空手などのスポーツ少年団の活動が、円滑に進むよう

支援してまいります。

(2) 成年教育

各種大会やスポーツなどに親しめる環境づくりを推進することで、町民の体力づくりや健康づくりにもつながることが期待されます。

吉岡地区合同運動会やふれあいスポーツ大会は3年連続中止となりましたが、町民相互の親睦を深める行事となっていますので、感染予防に留意しながら開催を計画してまいります。

また、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会など、コロナ禍でも実施できた行事や大会は、各関係団体と協力し継続的な大会実施を支援してまいります。

(3) 南北海道駅伝競走大会

福島町におけるスポーツ最大の行事である「南北海道駅伝競走大会」は、令和4年度は自動計測システムを導入し、3年振りに開催することができましたが、松前警察署からランナー等の事故防止軽減を図る観点からコース変更等について要請されております。

また、競技役員が減少傾向にある中で、中継地点の統合なども含めた大幅なコース変更について検討を進めており、令和5年度から新コースでの大会運営を計画してまいります。

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

8 文化財等

(1) 文化財

文化財は、郷土福島町の歴史、文化などを理解するために欠くことのできないものであり、私達には、その価値を次の世代へと伝える責務があります。

平成30年に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」については、コロナ禍の影響により記念公演が中止になるなど、出演機会が少なくなっておりますが、令和4年度は、千軒そばの花観賞会や福島大神宮例大祭などで披露されております。

今後も福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。

(2) 文化財等を保管する施設の整備

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しております旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、文化財の長期的保存管理について、継続的に検討してまいります。

9 むすび

以上、令和5年度における主な施策の概要を申し上げましたが、福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進めることが重要であります。

「まちづくりは、人づくり、仕事づくり」であると肝に銘じ、郷土を愛し、社会でたくましく生きていく人材育成を目指し、福島町の教育行政を推進してまいります。

また令和5年度は、次年度から始まる第6次福島町総合計画策定に向けて、これまでの事業検証と人口減少・少子高齢化を見据えた計画づくりの年になると考えております。

教育の分野においても国や北海道の動向を注視し、地方創生や地域活性化の視点を忘れることなく、「福島町で子育てしたい、福島町に住んでみたい」と思ってもらえる教育環境の充実に努力してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和5年度教育行政執行方針といたします。